

令和3年第6回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和3年12月10日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 常任委員長視察報告
- 日程第 3 陳情第 4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書
- 日程第 4 議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 5 発議第 3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置について
- 日程第 6 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会委員の選任について
- 日程第 7 発委第 2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書
- 日程第 8 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 常任委員長視察報告
- 日程第 3 陳情第 4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書
- 日程第 4 議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 5 発議第 3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置について
- 日程第 6 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会委員の選任について
- 日程第 7 発委第 2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書
- 日程第 8 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

| | | | |
|------------|---------|------|-------|
| 片品村議会会議録 | | | 第 2 日 |
| 令和3年12月10日 | | | |
| 出席議員 11名 | 欠席議員 1名 | 欠員 名 | |
| 第 1 番 | 萩原和典 | (出席) | |
| 第 2 番 | 狩野孝夫 | (出席) | |
| 第 3 番 | 鹿野一郎 | (出席) | |
| 第 4 番 | 千明道太 | (出席) | |
| 第 5 番 | 北澤佳子 | (出席) | |
| 第 6 番 | 星野吉弥 | (欠席) | |
| 第 7 番 | 千明勉 | (出席) | |
| 第 8 番 | 後藤眞平 | (出席) | |
| 第 9 番 | 萩原正信 | (出席) | |
| 第 10 番 | 高山悦夫 | (出席) | |
| 第 11 番 | 星野栄二 | (出席) | |
| 第 12 番 | 飯塚美明 | (出席) | |

説明のために出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | |
|-------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 長 | 梅 | 澤 | 志 | 洋 | | | | |
| 副 | 村 | 長 | 金 | 子 | 賢 | 司 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 萩 | 原 | 明 | 富 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 倉 | 田 | 秀 | 和 | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 星 | 野 | 孝 | 行 | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 川 | 田 | 貴 | 広 |
| 農 | 林 | 建 | 設 | 課 | 長 | 中 | 村 | 学 | |
| むらづくり | 観 | 光 | 課 | 長 | 狩 | 野 | 久 | 良 | |
| 教育委員会 | 事務 | 局 | 長 | 梅 | 澤 | 康 | 明 | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 原 | 澤 | 博 | 美 | |

事務局職員出席者

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 戸 | 丸 | 権 | 次 |
| 係 | 長 | 小 | 林 | 由 | 里 | | |

議長（千明道太君） 本日は、6番、星野吉弥議員については、欠席届が提出されておりますので報告いたします。

また、給食センター所長も都合により本会議を欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（千明道太君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番 飯塚美明君及び1番 萩原和典君を指名いたします。

日程第2 常任委員長視察報告

議長（千明道太君） 日程第2、常任委員長視察報告の件を議題とします。

本件について総務観光常任委員長の報告を求めます。

総務観光常任委員長 北澤佳子君。

（総務観光常任委員長 登壇）

総務観光常任委員長（北澤佳子君） 今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期間は、令和3年11月8日から9日までの2日間です。

視察の場所は、福島県内の道の駅南相馬、東京電力株式会社廃炉資料館、株式会社相双スマートエコカンパニー、環境省JESCO中間貯蔵・環境安全事業株式会社です。

視察の目的は、2011年3月発生の東日本大震災及び福島第一原発事故から節目の10年の月日がたち、南相馬市との災害時相互援助に関する協定を締結している関係もあるため、その周辺の復興状況を視察してきました。

次に、視察の概要ですが、（1）道の駅南相馬は、2007年、商工会議所と金融機関、JAなど107名の株主が設立に関わり、市内で地盤が一番強い場所に完成しました。防災拠点としての役目もあるため、毎年防災訓練を行っているそうです。東日本大震災のときも、訓練を行っていたため、建物、地盤の強さもありましたが、お客様を含め、一人のけが人もいなかったということです。

また、震災当日、午後7時から、24時間体制の避難所として被災者の受入れを開始し、約120名の避難者が1週間滞在しました。その後は、警察や消防、自衛隊が道の駅

を拠点として活動したそうです。

約3か月後に営業を再開し、物産販売や食堂の営業も開始しましたが、農産物の販売は、風評被害もあり、平常に戻るまで5年を要したということでした。国道6号線の通行止めも重なり、売上げは震災前に比べると4割減だったそうです。

現在は、2週間に一度放射線量の抜き打ち検査の実施を徹底し、経営も独立採算制で、人件費を抑えて経営を行っているとのことでした。

また、修繕費に関しては、10万円以上になった場合は、市と協議をして行っているとのことでした。

次の(2)東京電力株式会社廃炉資料館は、国内外の多くの方たちが原子力事故の事実と廃炉事業の現状などを確認できる場所として、本年度設置したとのことでした。

3・11の地震発生から事故の様子を映像シアターで見学し、所員の生の声やその後の対応などを時系列に表示されていました。

また、断続的に発生する汚染水から放射性物質を浄化処理するこれからの取組などもお聞きしてきました。そして、社会の人たちに広く理解していただくには、まだまだ時間がかかることも感じました。

また、片品村でも、鳥獣や自生している山のキノコなどの放射線量の数値が基準値より下がらないことが一度でもあれば、販売できないことも伝えてきました。

次の(3)株式会社相双スマートエコカンパニーは、環境省が力を入れている事業で、地元福島県の企業5社を中核とする8社により2018年10月に設立された会社です。8社のうちの1社は東京パワーテクノロジー株式会社で、片品村の村民数名が現地で活躍しており、案内していただいた方も片品村の方でした。

この会社のリサイクルの技術、放射線管理に関する専門知識、不燃性廃棄物の選別再資源化などは、日本国内で最新の設備が整っていました。今までに再資源化できないと言われていた太陽光パネルも再資源化できることが確認でき、これからさらにこの分野は発展していくのだろうと思いました。

最後の環境省JESCO中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、福島県内各地から発生する除去土壌などの輸送、処理、貯蔵及び再生利用を中心とする福島県の環境再生に向けた取組のほか、中間貯蔵施設が立地する大熊町及び双葉町を紹介している施設でした。

汚染された土壌に関しては、受入先がないので、この場所にたくさん貯蔵されており、ここの施設の説明者の方は、東京電力を使うほかの地域の自治体も受入先の問題があることを考えてほしいという意見をおっしゃっていました。

次に、視察の結果ですが、1泊2日の駆け足での視察でありましたが、視察場所に向かう国道6号線を通行すると、人体に影響を与えていると言われていたシーベルトの高い帰宅困難地域があり、ガソリンスタンドや衣料品店なども地震後のそのままの状態、まだまだ復興には時間がかかるなど感じました。

また、汚染された土壌や汚染水についても、他人事ではないということも考えさせられました。

道の駅南相馬では、本村と経営状況は違いますが、震災を経験したからこそその底力があり、防災の意識も高く、毎月イベントを開催して、地元とのコミュニケーションを取っているとのことでした。

今回の視察で得たことをこれからのむらづくりに反映できればと思います。

以上で総務観光常任委員会の行政視察報告を終わります。

議長（千明道太君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、産業民教常任委員長の報告を求めます。

産業民教常任委員長 狩野孝夫君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（狩野孝夫君） 続きまして、産業民教常任委員会行政視察について報告いたします。

視察の期間、令和3年11月17日から19日までの3日間。

視察の場所は、北海道倶知安町と余市町です。

視察の目的については、倶知安町が地域再生可能エネルギー導入ビジョンについてと、余市町が農業の6次産業化に関する施策についてです。

次に、視察の概要ですが、最初に倶知安町は人口1万5,000人、北海道の南西にあって、札幌から車で2時間程度、後志のほぼ中央に位置し、南東に支笏洞爺国立公園、羊蹄山西に国立公園ニセコ連邦が連なり、豊かな自然に恵まれた地域です。もともと農業の町で、畜産やジャガイモ等の生産が盛んで、最近では「ゆめぴりか」で知られる米の生産もしているようです。冬は道内有数の豪雪地にあって、ニセコ連山は格好のスキー場となり、国内はもとより、海外からも多くのスキーヤー、スノーボーダーが集まります。近年ではウインターシーズンのインバウンド需要が多く、オーストラリアをはじめとする外国資本で、1つの開発に町の予算の4倍にも当たる400億円もの開発費が使われる物件もあるようです。本村片品村も、東京から車で二、三時間、尾瀬、日光国立公園に隣接している点や、夏は農業、冬はスキー、スノボといった産業構造や立地で、気候も含めて片品村とよく似ているなど感じました。

倶知安町が平成30年3月に倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョンを策定された背景には、資源小国の日本でエネルギー構造の高度化は、環境面のみならず、エネルギー安全保障面からも重要な課題であり、従来型エネルギー構造の基本的な考えである短期経済性優先を見直し、長期安定性・安定供給・持続性・環境性を重視したエネルギー構造

へと転換していくことが必要であり、市町村においては、地域のエネルギー自給率を向上させ、二酸化炭素の発生を抑制するため、地域特性を踏まえた実現可能な施策を立案し、実践することが求められているとの理由からでした。

そこで、エネルギー構造高度化を推進するため、エネルギーの「地産地消」意識を浸透させ、「まず地元にあるものを使う」という発想に転換することが必要でありました。

倶知安町では大規模なリゾート開発がなされ、インバウンド需要が急増するなど、ニセコエリアのグローバル化が展開しており、さらに2030年度に予定されている北海道新幹線開業を見据え、地域の環境・エネルギー対策の強化が求められています。

これらの倶知安町内外の環境変化を踏まえ、地域に賦存する再生可能エネルギー量を再評価し、利用可能な再生可能エネルギーの抽出とその高度利用方を検討し、次世代層を含めた幅広い町民に対し地域再生可能な「地産地消」のモデルを提示することで、地域エネルギー構造高度化への地域住民の理解促進を図ることとするとされています。

以上を基に、環境基本計画、地球温暖化対策推進計画、一般廃棄物処理基本計画から現行新エネルギービジョンの導入目標、評価と調査をし、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの地域再生可能エネルギーの中で、バイオマスエネルギーを導入目標としました。

倶知安町では、平成27年から可燃ごみの焼却を取りやめ、ごみの固形燃料、いわゆるRDFを製造、販売している地元業者に委託しているそうです。

今後、倶知安町が目指す地域循環型エネルギー構造の姿として、倶知安町周辺地域に存在する再生可能エネルギーを有効活用するシステムを開発し、水素、熱、電気として地域の中で生かしていくことにより、地域循環型エネルギー構造を構築していくそうです。

次に、余市町ですが、余市町は北海道の西部、積丹半島の東に位置する人口2万人の町で、北側は日本海に面し、他の3方は緩やかな丘陵地に囲まれた北海道でも温暖な地域で、NHKの朝ドラ「マッサン」でも一躍有名になったところです。

主な産業は漁業と農業で、特にリンゴ、ブドウ、梨は北海道一を誇っているそうです。

余市町議会議長さんの話では、余市でリンゴ栽培を日本で初めて成功したのは、福島の会津藩士が入植したおかげだそうです。これが基で、現在、会津若松市と親善交流都市協定を結んだそうです。

余市町での6次産業化の推進は、主にリンゴジュースやトマトジュース、数の子、タラコ等が取り組まれていましたが、近年は農業の衰退に歯止めをかける取組として、6次産業化の政策目標を取組の柱にしました。1つ、ワイン産業の振興、2つ、新商品の研究開発に向けての支援、3つ、余市ブランドとしてのPR強化を推進して、6次産業に取り組む事業者の育成にシフトしていったようです。

2011年、平成23年、構造改革特別法に基づくワイン特区の認定、「北のフルーツ大国よいちワイン特区」の認定を受けました。このワイン特区の目的は、少ない投資でワインの醸造が始められるため、ワイナリーが増えて、ワイン産地の余市のブランド化が図れることです。

通常の酒税法に基づく製造数量は、年間6キロリットルに対して、ワイン特区の最低製

造数量は年間2キロリットルに緩和されているようです。こうした取組により、今までの2つのワイナリーから、2013年、平成25年より次々とワイナリーがオープンして、現在では14ものワイナリーが生産をしているようです。

2015年、平成27年から地方創生交付金事業を活用して、余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトの立ち上げを行いました。この事業の目的は、ワインツーリズムの実施により、国内外からの流入人口の拡大を推進するとともに、地域のワイン用ブドウ生産者並びにワイナリー事業者の基盤整備を行うことで、ワイン産業の振興及び新規就農者の増加を図るということです。

今後のワイン産業振興の課題は、安定的な原料の供給、品質の向上、新規就農者への生産技術指導、就農先の確保だそうです。

ワイン産業振興発展がそのまま観光振興につながり、ワイナリー、ヴィンヤード等の受け入れ態勢整備、観光としてのコンテンツの充実、食とのマッチングなどが期待されています。

次に、視察の結果ですが、最初に俱知安町の視察研究で思ったことは、地域再生可能エネルギー導入に当たっては、行政がしっかりしたビジョンを掲げることが重要であり、本村片品村でも、ソーラー発電や水力発電が一般企業で建設されていますが、自然環境や景観等を配慮し、乱開発が起こらないためにも、片品村の地域再生可能エネルギービジョンが必要ではないでしょうか。

俱知安町のビジョン策定に当たっては、経済産業省の補助金を100%活用しているということでした。現在、経済産業省では、地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金として、地域マイクログリッド構築支援事業のうちの導入プランの作成事業を募集しているようです。片品村でも検討してみたいはいかがでしょうか。

次に、余市町の視察研修で感じたことは、現在、本村議会のむらづくりに対する特別委員会の設置を通じて、産業民教分科会が行っているヤマブドウの調査研究の観点から、夢のある有意義な視察となりました。

終わりに、俱知安町、余市町の視察を通じて感じたことは、国の施策情報をキャッチし、補助金や交付金を受けて行政運営に充てていると思いました。

村当局を含め、私たち議員もアンテナを張って情報をキャッチし、共につくるむらづくりに貢献していきたいと思います。

以上で産業民教常任委員会行政視察報告を終わります。

議長（千明道太君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告を終わります。

日程第3 陳情第4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書

議長（千明道太君） 日程第3、陳情第4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書を議題とします。

陳情第4号について、委員長の報告を求めます。

産業民教常任委員長 狩野孝夫君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（狩野孝夫君） それでは、委員会の審査結果を報告いたします。

産業民教常任委員会に付託されました陳情第4号の内容は、新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障、社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民の命と健康が脅かされる事態が広がりました。

コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性です。国民の命と健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが基金の課題であり、これらの課題を克服するため、国に意見書を提出してくださいというものです。

12月8日、当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

今後発生が予想される新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えるためには、医療・介護・福祉提供体制の確保や保健所の増設など、公衆衛生行政体制の充実は重要であることから、本陳情の趣旨を理解し、国に対して意見書を提出するべきであるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえ、当委員会に諮ったところ、陳情第4号については、採択すべきものと決定いたしました。

以上申し上げ、委員長報告といたします。

議長（千明道太君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、陳情第4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4 議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第6号)について

議長(千明道太君) 日程第4、議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第6号)について討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第6号)についてを採

決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置について

議長(千明道太君) 日程第5、発議第3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 千明勉君。

(議会運営委員長 登壇)

議会運営委員長(千明 勉君) 発議第3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

近年、地球温暖化に起因する気候変動により世界各地で大規模な自然災害が発生し、人間社会や自然環境へ大きな脅威となっています。

2015年のパリ協定では、地球温暖化問題は深刻な課題であるという国際的な共通認識の下、産業革命からの平均気温上昇を2度までに抑え、加えて平均気温上昇1.5度未満を目指す努力目標が共有、採択されました。

現在、国際社会や国、各自治体において、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組が進められ、地域でCO₂ゼロ実現のために何ができるかを考えていかなければならない時代となっています。

太陽光などの再生エネルギーを安全な地域資源として捉え、導入を積極的に推進すること、そして低炭素社会の実現、エネルギーの地産地消による地域社会への持続的発展に結びつけていくことが求められています。

日本全国の多くの自治体は、ゼロカーボンシティの実現に向けて様々な取組をスタートしています。2019年にゼロカーボンシティを宣言した自治体は僅か4自治体でしたが、2021年8月時点では444自治体がゼロカーボンシティ宣言をしており、その内訳は、村が20、町が106、市が268、東京都特別区が10、都道府県が40となっております。

また、ゼロカーボンシティとは、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロを目指すことを首長もしくは地方公共団体が公表した団体を言います。

これらのことを踏まえ、目的を達成するため、特別委員会を設置するものであります。
名称は、再生可能エネルギー調査・研究特別委員会とする。

設置根拠は、地方自治法109条及び委員会条例第5条による。

目的については、次の事項に関する調査・研究を行うものである。

1、地球温暖化に向けた脱炭素、再生可能エネルギーの活用等、電力、エネルギーの安定供給と環境保全に関する事項。

2、ゼロカーボンシティ宣言への取組に関する事項。

3、国の補助金を利用してできる再生可能エネルギーの活用事業に関する事項。

4、小水力、バイオマス、風力、太陽光の中で片品村ができる再生可能エネルギーの可能性評価に関する事項。

委員の定数は、議員6名とする。

調査期間は、議員任期満了まで。

議会の閉会中も継続して調査を行う。

以上のとおり、会議規則第14条により提出します。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、発議第3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置については、原案のとおり可決されました。

日程第6 再生可能エネルギー調査・研究特別委員会委員の選任について

議長（千明道太君） 日程第6、再生可能エネルギー調査・研究特別委員会の選任を行います。

再生可能エネルギー調査・研究特別委員会の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名いたします。

議長（千明道太君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分

午前10時35分

議長（千明道太君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（千明道太君） 休憩中に開催されました再生可能エネルギー調査・研究特別委員会において正副委員長の互選がなされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りした名簿のとおり決定しました。

日程第7 発委第2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書

議長（千明道太君） 日程第7、発委第2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

産業民教常任委員長 狩野孝夫君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（狩野孝夫君） 発委第2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書について趣旨説明いたします。

新型コロナウイルス感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障や社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民の命と健康が脅かされる事態が広がりました。

コロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所・保健師の不足などです。

これらの諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障費並びに公衆衛生施策の削減、抑制策があります。

75歳以上の医療窓口負担引上げ、介護保険料などの社会保険料負担増、年金や生活保護基準の引下げなど、国民の負担もますます重くなるばかりです。

コロナ禍において、私たちは医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性を経験しました。国民の命と健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが国民に対する喫緊の課題となっています。

逆進性の高い消費税を減税するなどの対策と同時に、社会保障に関わる財源の確保が重要です。社会保障の再分配機能を高め、大企業、富裕層への応能負担を求めるなど、コロナ対策並びにコロナ後の社会を見越した政策が必要ではないでしょうか。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会を実現するため、次の3つの事項を実現されるよう国に要望します。

1、安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。医師・看護師・医療技術職員・介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善や長時間労働改善等、勤務環境と処遇を改善すること。公立・公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。

2、保健所の増設などの公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。

3、社会保障、社会福祉に関わる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するなど、国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上でございます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、発委第2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書は原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続調査申し出について

議長(千明道太君) 日程第8、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長(千明道太君) 日程第9、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

議長(千明道太君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月3日に開会されました第6回定例会が全ての議案を議了し、ここに閉会の運びとなりました。開会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協

力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

今年も残すところ僅かばかりとなりましたが、一日も早い降雪に恵まれ、年末年始により多くのお客様が訪れてくれることを念願しております。

議員各位をはじめ、村当局の皆様にはご健勝で、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長（千明道太君） この際、村長から挨拶の申出がありますので許可します。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、12月3日から本日まで8日間にわたり、条例の制定並びに一部改正、同意、さらに諮問や令和3年度一般会計補正といった各議案につきまして、連日熱心に審議を賜り、それぞれ原案どおりにご認定いただきまして、誠にありがとうございました。

片品村議会の開会につきましては、3月定例会を初めに、今期定例会で6回目となりました。この間、議員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響緩和対策に対し積極的に参画をいただき、臨時会も含め、多くの案件を審議をしていただきました。これからも限られた財源の効果的、効率的な活用を考えながら、戦略的、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

今回説明させていただきました片品村民生活支援対策の燃料券支給につきましては、年内に届けられるよう、現在準備を進めております。

今後も、国からの臨時交付金が支給されました際には、影響緩和のためにいろいろと支援策を講じていきたいと考えております。その都度、議員の皆様にご相談しながら進めてまいりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

令和3年も残り半月ほどになりました。いまだ先行きが見通せない不安な状態が続いており、村内外を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。関係者で祈願したように、降雪に恵まれ、これから迎えるスキーシーズンが安全で活気に満ちあふれ、にぎわいを見せるシーズンとなりますよう期待をしております。

海外では、新たな変異株であるオミクロン株の感染が拡大しており、国内においても感染が報告をされています。引き続きマスクの着用、手洗い、換気など、基本的な感染対策を行っていただくとともに、村としても、3回目のワクチン接種に向けて準備を進めてまいります。

結びとなりますが、寒さも一段と厳しくなっております。議員の皆様にはお体に十分留意され、ますますご活躍くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を強く願い、また村民がこぞって健やかに新しい年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（千明道太君） 以上で会議を閉じます。

令和3年第6回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時46分 閉会